

広報

# たじり

4 2020  
月号 (令和2年)  
No.635



新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載の内容から変更になることがあります。最新の情報につきましては随時、町ホームページ、たじりっちメール等で周知します。皆様のご理解とご協力をお願いします。



## 目次

令和2年度当初予算の概要	3
令和2年度施政方針	4・5
たじり8000人の大家族プロジェクト	6
ワクワクたじりまちづくり補助金	7
今月のお知らせ	8~21
人権のひろば	21
119だより	22
公民館だより	23・24
町史編纂だより、関空ニュース	25
一般記事	25~27
4月行事カレンダー	28
無料相談	29
ワイドアングル	30



## 《今月の表紙》

たじりっち広場がオープンしました!!

ロングすべり台、多目的広場、展望デッキ、ウォーキングコースなど、色んな世代の方に楽しんでいただける広場となっています。

## 「たじりっち目安箱」を設置しました!

本町では、町民の皆さまと行政の協働によるまちづくりを推進するため、皆さまのご意見やご提案などを受け付ける、「たじりっち目安箱」を設置しました。

町民の皆さまが日頃の生活から感じること、ふと思いついたことなどのお声をぜひお寄せください。

### ○投函方法

役場1階情報公開コーナー、ふれ愛センター1階ロビー、公民館1階事務所前設置の投函箱に備付けの記入用紙を投函してください。

※公序良俗に反するもの、特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの、プライバシーを侵害するもの、営業活動や営利目的のもの、政治思想・宗教に関するもの、アンケート調査に関するもの、趣旨が不明確なものはお受けできません。

※その他詳しい内容につきましては、町ホームページもしくは投函箱に備え付けの記入用紙をご覧ください。

※長年ご利用いただきました、声の箱制度は終了しました。

**問** 企画人権課 電話 466-5019  
FAX 466-8725



**人のうごき**  
3月1日現在( )前月比

世帯数 3,922世帯(+ 112)  
総人口 8,494人(+ 118) 男 4,155人(+ 89) 女 4,339人(+ 29)



令和2年度

# 当初予算の概要

## 総額 約75億円

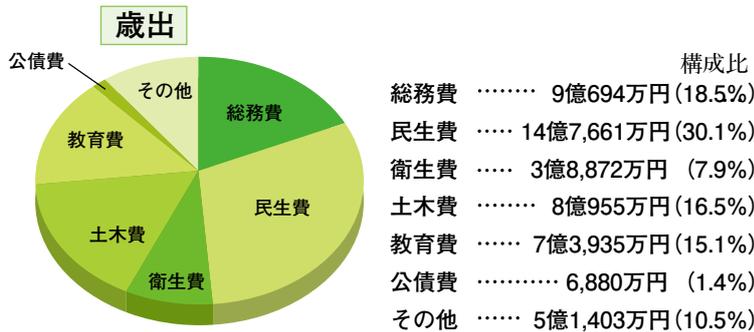
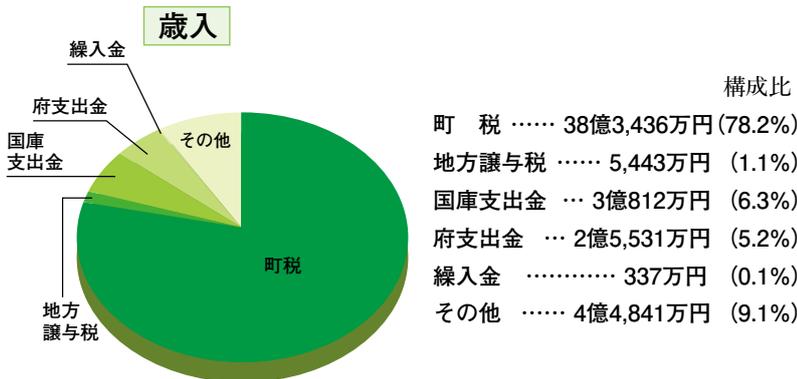
令和2年度の一般会計及び特別会計を合わせた当初予算総額は74億9,987万円で、対前年度と比較して5.3%の減となっています。

令和2年度予算においては、「たじり8000人の大家族」をまちづくりの基本コンセプトとして、これまで取り組んできた「町民税10%減税」「三世代同居・近居助成」「転入・定住促進助成」に加えて、新たに、「健康・防災・教育」をテーマとした重点施策に取り組みます。

まず、避難所である小学校体育館と中学校体育館への空調整備や、学校教育の更なる充実をめざした教育施設の整備のための実施設計を行います。

また、たじりつつ広場を活用したウォーキング教室やふれ愛センターでの多世代向け健康づくりレッスンの拡充を行います。

### ◆一般会計 49億400万円 前年度比 (9.0%減)



### ◆特別会計 25億9,587万円 前年度比 (2.7%増)

内訳	金額
国民健康保険	8億2,021万円
後期高齢者医療	1億2,298万円
介護保険	8億289万円
下水道事業	8億4,979万円

## 主な事業の予算額

### ●ふれ愛フィットネス事業

500万円

より多くの方に継続的に運動していただけるように、ふれ愛センターにて多世代向けの健康づくりレッスンを実施します。スタジオ等の各種教室を今年度は無料で実施します。

### ●健活チャレンジ事業

392万円

町の健康課題である高血圧予防に効果的な歩行による健康改善を促すため、健康ポイント事業・ウォーキング事業・健康カフェを実施します。

### ●災害情報収集伝達システム整備事業

1,185万円

同報系防災行政無線子局のデジタル化再整備を行い、併せて高齢者等の防災情報が届きにくい方への対応として戸別受信機導入に係る整備を行います。

### ●小中学校体育館空調整備事業

1,260万円

熱中症対策等機能性の向上を図るため、小中学校の体育館への空調設置に向け実施設計を行います。

### ●小中一貫教育施設等整備事業

799万円

小中学校の隣接地に、小中一貫教育のプレハブ施設を建設するための実施設計を行います。少人数・習熟度別指導を実施し、学力向上を図るとともに、教育委員会事務局を移転し、小中学校への支援体制強化を図ります。

### ●公民館改修整備事業

((仮称)総合文化センター整備事業)

960万円

公民館を改修し、文化センター機能を有した施設へ再整備します。令和2年度は、住民の意見を取り入れて、基本構想・基本計画を策定します。

# 令和2年度 施政方針

令和2年3月定例議会で栗山美政町長は、令和2年度町政運営の基本方針となる施政方針を発表しました。

施政方針では、重点取組施策と健康、福祉、教育など各分野における主要施策を盛り込みました。130年の歴史に刻まれた我がまち田尻に誇りをもって、みどりあふれる文化のかおり高いまちづくりを進めるべく「たじり8000人の大家族」のビジョンのもと、小さいながらもオンラインのまちをめざします。

## 重点取組施策

### 「人生100年時代 健康なまちづくりへの取り組み」

- ・「ウォーキング教室」「健康カフェ」「介護予防セルフチェック講座」を開始。
- ・泉佐野市健康増進センターのスポーツ施設利用料金の助成事業を開始。
- ・多世代向けの健康づくりレッスンメニューの拡充。



### 「安全・安心なまちづくりへの取り組み」

- ・避難所の空調や必要機材の整備、備蓄物資の購入。自主防災組織による避難所運営などの検討や訓練。
- ・戸別受信機をはじめとする防災関連通信システムのさらなる充実・強化。
- ・各種研修や訓練による防災リーダーの育成、各関係機関との連携強化。



### 「教育の充実と文化の醸成への取り組み」

- ・ICT環境のもと、少人数・習熟度別指導教室の設置等に向けた施設整備。
- ・小学校全学年における35人学級編成の実現に向けた検討。
- ・一貫校の設置に向けての検討。
- ・総合的な文化施設の整備検討。田尻歴史館文化財保存修理工事の現場公開事業を実施。



## 主要施策 (抜粋)

### 【次世代育成】

- ▶ 児童虐待根絶に向け、啓発と職員研修を充実させます。
- ▶ 保育人材確保のため、保育士の業務負担軽減策を図るなど、安心して子どもを預けることができる環境づくりに取り組みます。

### 【学校教育】

- ▶ 多様な価値観を認め、尊重できる人材の育成をめざし、保・幼・小・中の国際理解教育の充実に取り組みます。
- ▶ 小学校英語の教科化の円滑な実施と系統的な

国際理解教育の推進に努めます。

- ▶ 各学校の空調設備更新工事を行うとともに、今後も学校施設の計画的な整備を進めます。

### 【生涯学習】

- ▶ 「還暦のつどい」の名称を若々しさと活力をイメージした「青葉のつどい」と改め、内容を見直して新たに実施します。
- ▶ 三世代がともに参加できる体験型の講座を実施し、ともに遊び、交流を図りながら地域コミュニティ・地域文化活動の活性化につなげていきます。

### 【高齢社会・障害福祉】

- ▶ 高齢福祉・障害福祉両方の相談ができる総合相談窓口を設置し、各分野だけでは解決できない困難ケースに対応します。
- ▶ 地域や高齢者の課題等を的確に把握するため、高齢者実態調査を実施し、高齢者の生活状態に合った介護（予防）サービスを提供できるよう努めます。

### 【人権尊重】

- ▶ 人権行政の推進のため「田尻町人権行政推進大綱」及び「田尻町人権行政推進プラン」の見直しを検討します。



### 【安全・安心】

- ▶ 防犯カメラを高画質の無線式に順次更新、青色防犯パトロールカーなどによる自主防犯活動を推進します。地域と行政が一体となった取り組みを推し進め、安全なまちづくりに努めます。

### 【住宅・住環境】

- ▶ 空家等解消に向けた啓発、相談事業の実施と、更なる支援制度を検討します。

### 【都市整備】

- ▶ 吉見ノ里駅前周辺の利便性・安全性の向上をめざし、駅前広場基本設計をはじめ、用地や測量関連等の業務を実施します。
- ▶ 「たじりっち広場」がたくさんの方々に利用していただけるよう周辺の施設と連携し、積極的に活用します。
- ▶ 都市景観に配慮した快適性の高い道路空間や住空間の構築をめざして植樹などを行うとともに、様々な記念日を祝し、記念樹となる苗木の配布事業を開始します。

### 【環境保全】

- ▶ 温室効果ガスのさらなる排出抑制を進めます。
- ▶ リデュース、リユース、リサイクルの3R運動の更なる推進を行うなど、プラスチックごみゼロに向けて引き続き取り組みます。

### 【生活環境】

- ▶ 「たじり安心サポート事業」「集団回収奨励金制度」「粗大不燃10ℓ指定袋及び粗大ごみ処理券の取扱い箇所」を見直し、強化・拡充します。
- ▶ 新たなごみ処理施設の整備に向けては、熊取町を含めた広域化を図り、引き続き関係機関と協議調整を行います。

### 【産業振興】

- ▶ 「食のイベント」・「物産展」を開催し、農・水産物・町内の商業者をPRすることで、産業の振興と、町内のにぎわいづくりを推進します。
- ▶ KIX泉州ツーリズムビューローと連携して、関西空港エリアを拠点とした広域サイクルルートの構築など更なる国内外観光客の誘客を図ります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年4月に開催しております「たじり懇談会」は5月以降の開催を予定しています。



※施政方針の全文は、町ホームページに掲載しています。

問 企画人権課 電話466-5019 FAX466-8725

# たじり8000人の大家族プロジェクト

## 町民税10%減税

**減税内容** 個人町民税均等割及び所得割をそれぞれ10%減税します。

**実施期間** 令和2年度から令和5年度まで

**適用税率等**

	減税前	減税後
個人均等割税額	3,500円	3,200円
個人所得割税率	6.0%	5.4%

※町民税均等割額は、減税前の3,500円のうち復興増税分500円を差し引いた額から10%減税しています。

**備考** 減税の対象は個人町民税総合課税分となり、分離課税や法人及び府民税は対象外です。

**問** 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

続きます



## 三世代同居・近居新生活スタート助成 ～最大30万円助成～

**対象者** 田尻町内に新たに転入する子世帯の世帯主  
(中学生以下の子どもがいる世帯または共に40歳未満の夫婦世帯)

**助成額** ①転入に伴い住宅を取得する場合 30万円

②転入に伴い住宅を借り入れる場合 20万円

③住宅の取得や借入を伴わない場合  
または公営住宅に転入する場合 10万円

**事業期間** 令和元年10月1日※から令和6年3月31日まで (※令和元年10月まで遡及適用します)

**備考** ・町内から町内への引っ越し(転居)は、助成の対象外です。

・この制度に基づく助成は、1回限りです。

・申請期限は、転入日の翌日から6ヶ月以内です。

※令和元年10月から令和2年3月までの転入については、令和2年9月末を申請期限とします。

詳しくは、ホームページをご覧ください。電話等でお問い合わせください。

**問** 企画人権課 電話 (072)466-5019 FAX (072)466-8725

## 転入・定住促進助成 ～商品券10万円分を助成～

**対象者** 田尻町内に新築・売買等により住宅を取得し居住する世帯主

**助成内容** 田尻漁港商品券 10万円分

※日曜朝市、漁港敷地内の飲食店、釣堀、バーベキューなどで使用可能

**事業期間** 令和元年10月1日※から令和6年3月31日まで (※令和元年10月まで遡及適用します)

**備考** ・この制度に基づく助成は、1回限りです。

・申請期限は、所有権保存登記日又は所有権移転登記日の翌日から6ヶ月以内です。

※令和元年10月から令和2年3月までの登記については、令和2年9月末を申請期限とします。

・登記を行っていない住宅に関しては、助成の対象になりません。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。電話等でお問い合わせください。

**問** 都市みどり課 電話 (072)466-5006 FAX (072)466-5025

注. 「三世代同居・近居新生活スタート助成」と「転入・定住促進助成」は、どちらか一方のみ申請できます。

もっとワクワクするまちへ！  
住民活動の初期経費を支援します！

# ワクワク たじり まちづくり補助金

## 対象事業費 最大50万円！ 補助率 90%（初年度）



継続的な事業が対象です。同一事業の補助は3年まで。4年目以降は、自立した事業運営を。補助率は、1年目 90%、2年目 80%、3年目 70%が上限です。

申請受付期間 令和2年4月1日～5月29日

対象事業期間 令和2年7月1日～翌3月31日

例えば、こんな活動に！

地域が活気づく音楽祭をやりたい！  
アートで街の魅力を高めたい！

野菜の直売所を作って  
地域の元気づくりをしたい！

街バルで地域を活性化したい！



多世代交流サロンで子どもの  
居場所とお年寄りの生きがいづくりを！

空き店舗を使った  
チャレンジショップで地域に元気を！



### 補助対象事業

- ・地域の活性化に寄与する事業
- ・地域コミュニティの促進に寄与する事業
- ・地域課題の解決に寄与する事業

（上記に該当し継続して実施する事業が対象）

※対象事業や経費の詳細は、要綱でご確認ください。

### 補助対象経費

- ・報償費
- ・旅費交通費
- ・印刷製本費
- ・消耗品費
- ・器具備品費
- ・通信運搬費
- ・使用料・賃借料
- ・委託料

交付の決定は、審査の上、予算の範囲内で行います。

制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。以下の問い合わせ先で配布する資料をご確認ください。

問 企画人権課（役場本庁舎2階） 電話 466-5019 FAX 466-8725

## 事業部内の所管業務が変わります

【事業部組織機構図（令和2年4月1日）】※アンダーラインは変更箇所



### 変更点

#### ○事業部内の所管業務の変更

業務の円滑な運営等を図るため、都市政策課から土木関係（土木工事の設計・施工、道路・河川等の維持管理、交通安全、地籍調査等）業務を下水道課へ移管することに伴い、「都市政策課」を「都市みどり課」に、「下水道課」を「土木下水道課」に課名を変更します。併せて、産業振興課の緑化推進関係業務を都市みどり課の所管業務とします。

問 秘書課 電話 466-5001 FAX 466-8725

## 健康

### 健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査 5か月児 健康診査	令和元年10月13日生～ 令和元年12月14日生	4月14日(火) 午後1時～1時10分受付 ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持参物：母子健康手帳・質問票、アンケート
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	4月10日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### 風しんの抗体検査及び 予防接種を行いましょう

風しんの予防接種は、法律に基づき公的に行われます。

対象者全員にクーポン券を送付します。

#### ・抗体検査対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※ただし、令和元年度にクーポン券を使用した方を除く

#### ・公的な予防接種対象者

抗体検査の結果(平成26年4月以降の抗体検査の結果でも可)にて抗体が不十分なことが判明した方

・クーポン券発送日 4月初旬

問 健康課  
電話 466-8811  
FAX 466-8841



### 令和2年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌の予防接種は、高齢者の肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌の感染を予防するワクチンです。

肺炎球菌には80種類以上の型があり、肺炎球菌ワクチン接種によりそのうちの23種類に対して免疫をつけることができます。肺炎球菌ワクチンがすべての肺炎に有効ということではありませんが、肺炎球菌による肺炎の予防又は、かかったときの重症化を防ぐことができます。

#### 〈対象者〉

田尻町在住で下記の何れかに該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い方

①65歳の方（令和3年3月31日時点）

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方(上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方)

## 令和2年度に該当する方

65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳以上	大正9年4月2日生以前の方

**接種期間** 令和2年4月1日～令和3年3月31日

**助成回数** 1回（既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります）

**申込み持ち物** 実施医療機関に直接申し込んでください。  
健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの

**費用** 一部負担金4,000円(接種時に医療機関で直接お支払いください。)

※減免制度あり

※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人は**必ず事前に**、印鑑・健康保険証・医療証など本人と確認できるものを持って免除申請にお越しください。免除対象者には、免除決定通知書を発行します。

### 田尻町協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
島田診療所	吉見665-4	465-3471
川野内科クリニック	吉見250-1	490-3700
ひらのひまわりクリニック	吉見683-4	490-1081
みのにしわかこJOYクリニック	嘉祥寺665-1	466-2433
おくのホームケアクリニック	吉見596-6	479-5300

泉佐野市・熊取町・阪南市・泉南市・岬町の実施医療機関等については、健康課までお問い合わせください。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### 田尻町ウェルカムベビー事業

～あなたのライフサイクルを考えるきっかけに～

田尻町の皆さんがライフサイクルに応じた健やかな生活が送れるようサポートします。

#### ★田尻町総合的不妊不育治療助成事業

この助成制度は、不妊症(男性不妊含む)・不育症の検査・治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成する制度です。少子化対策の一環として、より早い段階で不妊症・不育症の検査・治療をするきっかけづくりに役立ててください。

#### 助成の対象者

※不妊症及び不育症の検査・治療を受けている方(夫婦とも可) 次の①～⑤の要件すべてを満たす方に助成します。

す方に助成します。

- ①法律上の夫婦であること
- ②医師により不妊症・不育症の検査・治療の必要があると判断された方
- ③不妊症及び不育症の検査・治療日に田尻町に住所を有すること
- ④夫及び妻の所得の合計額が730万円未満であること
- ⑤助成を受ける妻については、検査・治療開始日が **43歳未満** の方

#### 助成金の申請窓口

健康課(たじりふれ愛センター内 1階)

#### 助成内容

一人につき、年度ごとに上限5万円とします。

#### 助成対象となる検査・治療

不妊症・不育症に関する検査・治療

※体外受精及び顕微授精、男性不妊の治療は除きます。これらは大阪府が実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」にて助成対象となっています。

・詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。か、泉佐野保健所(電話 072-462-7701) または大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子・援護グループ(電話 06-6941-0351) までお問い合わせください。

#### ★不妊症・不育症に関する相談

不妊症・不育症にまつわる相談をお受けします。相談内容により、関係機関を紹介、必要な情報を提供します。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### お弁当作りにおける三原則

暖かい季節はお弁当を持って出かける機会が多くなります。

しかし、お弁当は作ってすぐ食べないことから、食中毒への注意が特に必要です。

お弁当作りの際は、菌をつけない・ふやさない・やっつける、の三原則を守りましょう。

#### ①菌をつけない

- 調理前や盛付前によく手を洗う
- おかずは清潔な箸で詰める
- おにぎりはラップごしに握る
- 調理中にスマホを触らない

#### ②菌をふやさない

- おかずは汁気を除き、使い捨てカップに詰める
- 熱々のごはんやおかずは冷ましてから詰める
- 保冷バッグで冷やして持ち運び、早めに食べきる

#### ③菌をやっつける

- おかずはしっかり加熱する

**問** 大阪府泉佐野保健所食品衛生課  
電話464-9688

## 子育て・福祉

### たじり子どもの安全見まもり隊 『見まもりデー』開催!

たじり子どもの安全見まもり隊では、毎学期の始業式と終業式の日を『見まもりデー』とし、町内全体で見まもり活動を行っています!

4月8日(水)は小・中学校の始業式です。

防犯ベストと帽子を着用し、登校時間に玄関先等に出て、子どもたちの成長をみんなで見まもりましょう♪

**日 程** 4月8日(水)

**登校時間** 午前7時40分～8時20分頃

「たじり子どもの安全見まもり隊」は、地域全体で田尻町の子どもたちを交通事故や犯罪等から守っていくという趣旨から地区会を中心に結成し、小学校1年生の登下校時間に合わせて見まもり活動を行っています。

※ご協力いただけるボランティアの方を随時募集しています!! (団体・個人を問いません。)

**問** たじり子どもの安全見まもり隊事務局  
田尻町教育委員会 学事課  
電話 466-5022  
FAX 466-5095



### 地域包括支援センター「花みずき」で 障害者相談もできるようになりました!

これまで基幹包括支援センターいずみさの(基幹相談支援センターあいと)に泉佐野市と共同で委託し実施していました障害者相談を、主に介護に関する相談ごとや心配ごとなどの相談をお受けしている地域包括支援センター「花みずき」で実施することになりました。それに伴い、相談時間も拡大します。

高齢分野と障害分野両方の相談ができる総合相談窓口となっていますので、お困りごとがある方はお気軽にご相談ください。

**日 時** 毎週月～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～午後5時

**場 所** ふれ愛センター2階

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841  
地域包括支援センター 花みずき  
電話 465-3755 FAX 465-3368

### 緊急通報システムの 利用対象者を拡大します!!

利用対象者を65歳以上の1人暮らしの高齢者等から下記の対象者を追加します。

- ・高齢者のみの世帯の方
- ・日中独居の65歳以上の高齢者

固定電話が無い方にも利用できるようモバイル型緊急通報システムを導入しました。

詳しくは福祉課まで

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

### 泉佐野市立健康増進センターの プール・ジム等が半額になります

60歳以上の町民が対象施設を利用する利用料を助成します。

#### 【対象施設】

泉佐野市立健康増進センター(末広公園内)  
※たじりっちバスも停まります

#### 【利用者負担金】

プール  
回数券(6枚綴り)  
3,100円(一般料金)⇒1,550円(助成後料金)

ジム  
回数券(6枚綴り)  
2,000円(一般料金)⇒1,000円(助成後料金)

※回数券以外にも月極券も半額に!!  
ランニングロードも助成対象!!

#### 【利用方法】

- ・4月以降初めて利用する時、受付で60歳以上用の利用者カードを作成してください。
- ・利用券を半額で購入して、施設を利用してください。
- ※発券機で『高齢者用利用券』を購入し、受付にある『田尻町スポーツ施設助成事業利用申込書』を記入して受付に提出してください。

#### 【持ち物】

- ◎身分証明書(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等)
- ◎60歳以上用の利用者カード  
(泉佐野市立健康増進センターで全ての手続きができます)

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

あなたを支える介護保険料

○介護保険制度とは

介護保険制度は、皆さんとその家族がいつまでも安心して暮らせるようにするために、いざ必要となったときの介護やその経済的負担を社会全体で支え合う社会保険制度です。

要介護や要支援の認定を受けると、特別養護老人ホームやデイサービス、訪問介護などを利用した場合に、その費用の1割（所得に応じて2割、3割）で利用することができます。この費用を支えるのが介護保険料です。

○制度を支える介護保険料

この制度を支える介護保険料は、40歳以上の方が納めますが、65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳から64歳までの方（第2号被保険者）では計算方法や納付先が異なります。

- ・40歳から64歳までの方の介護保険料

加入している医療保険の保険料の一部に含まれる形で、保険者（国民健康保険、社会保険等）に納付することになります。具体的な保険料の額や決め方は医療保険ごとに異なりますので、詳しくは加入している医療保険の保険者に確認してください。

- ・65歳以上の方の介護保険料

65歳になる誕生日の前日が属する月分から町に納めるようになります。介護保険料は、前年の所得や世帯の状況などに基づいて段階が分かれ、個人ごとに決定されます。

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

特別障害者手当・障害児福祉手当の手当額改定について

令和2年4月分から手当額が改定されます。

- 特別障害者手当（改定前）27,200円→（改定後）27,350円
- 障害児福祉手当（改定前）14,790円→（改定後）14,880円

	特別障害者手当	障害児福祉手当
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3カ月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方	①障害年金などの障害を支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

**問** 大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉課 電話 441-2760  
田尻町福祉課 電話 466-8813

究道会館 大阪南支部 田尻道場 練習生募集(4歳から)

究道会館は、極真会館中村道場の内弟子出身で、世界大会2位などの数々の実績を誇る堀池典久館長が2007年5月に創設した実践空手です。

田尻町立小学校の体育館で毎週水曜日の午後6時30分から稽古しています。

究道会館館長；堀池典久 六段 指導者；支部長 中西賢一 四段

お問合せは、090-3943-0446(中西)まで。見学や体験をご希望の方は、必ず事前にお電話かメール(info-nakanishi@kyuudou-osaka-s.com)でご連絡下さい。

詳細は右QRコードからホームページの田尻道場をご覧ください。

先着5名様まで道着プレゼント!



**すくすくセンターは、子育てを応援しています♪**

**新型コロナウイルス感染症対策のため4月10日から再開する予定です。**

なお、今後の状況の変化によっては、再開時期等が変更することもありますのでご了承ください。  
また、新型コロナウイルス感染症対策のため、事業内容が通常とは変わっている部分がありますのでご注意ください。

- ・わんぱくオープンと計測相談以外の教室やイベントは、**全て事前予約制（人数制限あり）**になります。
- ・教室やイベント後に、すくすくセンターで遊ぶことはできません。
- ・来館する方（子ども・保護者ともに）は、来館前にご家庭で検温し37.5℃以下であることを確認してください。保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- \*一時預かり事業も4月10日から再開します。事前予約制、一日定員3名までです。  
(14日(火)午後と27日(月)午後は、一時預かりはありません)

ご協力、お願いいたします。

すくすくセンターは、田尻幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、幼稚園門からになります。

開所時間は、午前9時～正午・午後1時～5時です。

※わんぱくオープン以外の事業がある場合は、開所時間が、午前10時～になります。

**★すくすく育児相談★（予約不要）**

<b>&lt;育児相談&gt;</b>	子どものことや家庭のこと、子育てに関わることについて、相談を受け付けています。来所出来ない場合は、電話でのご相談も可能です。 電話 466-5111
<b>&lt;計測相談&gt;</b>	体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等 <b>4月16日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時</b> 午後は母乳・卒乳等の相談を助産師、離乳食等食事のことは栄養士がお受けします。 ※4月は、計測後は遊ぶことができません。ご了承ください。

**★育児教室★（事前予約制）** 子どもの年齢に応じた育児教室です。年間を通じて年齢別に開催します。

《ブータン倶楽部》			
<b>対象</b>	令和元年10月13日～12月14日生まれの子どもとその保護者		
<b>日 程 内 容 (全4回)</b>	① 4月20日(月)	午前10時～11時30分	『ベビーマッサージ』
	② 4月27日(月)	午後1時30分～3時	『はじめよう離乳食』
	③ 5月11日(月)	午前10時～11時30分	『すっきりリフレッシュ』
	④ 5月18日(月)	午後1時30分～3時	『ベビートーク』
<b>申込み</b>	4月14日(火)メ切		



**◆◆今月のイベント◆◆（すべて事前予約制 ※定員になり次第受付終了）**

年齢設定はありません。どの年齢の子どもも参加できます。

教室名	実施日時	内 容
<b>ママほっとタイム</b> <span style="background-color: #ffc0cb; padding: 2px;">要予約</span> 定員10名 20日(月)メ切	4月22日(水) 午後1時30分～3時	ママ達だけで、ゆっくりおしゃべりしましょう。預かり保育があります。
<b>絵本の読み聞かせ</b> <span style="background-color: #ffc0cb; padding: 2px;">要予約</span> 定員15名 17日(金)メ切	4月24日(金) 午前10時30分～11時	おはなしの会はっぴいぶっくさんが、絵本の読み聞かせをしてくれます。
<b>すくすくあそび</b> <span style="background-color: #ffc0cb; padding: 2px;">要予約</span> 定員15名 21日(火)メ切	4月28日(火) 午前10時～11時30分	紙粘土に手形をとり、絵の具で色を付けたりビーズなどで飾り付け！かわいい手形を思い出に残しませんか？赤ちゃんの参加も大歓迎です。

教室の申し込み・相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

**問** すくすくセンター 電話 466-5111

4月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症対策により、4月3日までは老人福祉センターの事業を休止します。4月4日以降についても、新型コロナウイルスの状況によっては引き続き休止する場合があります。

事業の再開・休止については、町ホームページやたじりっちメール、ふれ愛センター掲示の張り紙等にてお知らせします。

なお、2階フリースペースでの囲碁・将棋、レストラン（チョボラッタ）、人生大漁サロン（毎週火・水・金曜日に集会所等で実施の体操）も、同様の対応とします。

- 場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室/2階 アトリエ/4階 研修室/1階 団体活動室
- 対象者 田尻町在住の60歳以上の方 ※①=介護予防ポイント対象事業

～高齢者のための教養講座・サークルに参加しませんか～

【教養講座・高齢者生きがい事業】

① 園 芸 20日(月) 午後1時30分～3時	① ディスカン(スポーツ) 22日(水) 午後1時30分～3時	① 民 謡 16日(木) 午後1時30分～3時30分
① 生きがい体操教室(月) 6日・13日・20日・27日 午後1時30分～2時30分	① 男の筋トレ教室(木) 9日・16日・23日・30日 午後1時30分～2時30分	① 生きがい体操教室②(木) 9日・16日・23日・30日 午後2時40分～3時40分
① 友遊の集い 30日(木) 午前11時30分～午後1時(申込締切 15日(水)) 65歳以上の一人暮らしの方が集まっています(昼食代700円必要)		

【サークル活動】

① 絵 は が き	6日(月)・27日(月) 午前9時30分～11時30分
① 健 康 手 品	28日(火) 午前9時30分～11時30分
① お 抹 茶 ク ラ ブ	9日(木) 午前10時～11時30分
① 着 物 リ フ ォ ー ム	13日(月)・27日(月) 午後1時30分～4時
① ヒ ッ プ ホ ッ プ ダ ン ス	お休み
① フ ェ イ シ ャ ル ヨ ガ	お休み
① ピ ア ノ サ ー ク ル	13日(月)・27日(月) 午前10時～11時30分
① 童 謡 専 科	10日(金)・24日(金) 午後1時30分～3時
① 卓 球	8日(水)・15日(水) 午前9時～正午 ※火曜日 午後1時～5時は不定期実施
① き ず な (運 動)	10日(金)・17日(金)・24日(金) 午前10時～11時30分
① ほ ぼ え み 健 康 ク ラ ブ (運 動)	10日(金)・17日(金)・24日(金) 午後1時30分～3時

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

- 場 所 ふれ愛センター3階及び2階フリースペース
- 対象者 田尻町在住の60歳以上の方

囲 碁 ・ 将 棋	月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 ※第1金曜日のみ、町外の方もお子さんもお越しください。
福 祉 風 呂	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時～5時(受付は4時30分まで)

\*老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。  
日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

5月からの新講座受講者募集！ ボールペン・筆ペン講座(初心者向け)

- 日 時 木曜日 月2回 午前9時30分～11時30分 対象者 田尻町在住の60歳以上の方。
- 場 所 田尻町ふれ愛センター3階 老人福祉センター(教養娯楽室①)
- 費 用 無料 持ち物 柀目のノート・ボールペン
- 定 員 20名(定員を超えた場合は初心者の方を優先させていただきます)
- 申込期間 4月1日(水)～4月17日(金)まで

## 後期高齢者医療

### 歯科健診・健康診査の実施、 人間ドック費用の助成

#### 後期高齢者医療歯科健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態、口腔衛生状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等を予防するため、歯科健診を実施しています。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科医院リスト」をお送りします。（年度途中で新たに75歳になれる方には、誕生月の翌月上旬から順次お送りします。）

広域連合が指定する歯科医院等において、年度中（翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院等へお問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。ただし、以下に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

- ①病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方
- ③介護予防事業における口腔ケア等の歯科保健事業の対象となる方

#### 後期高齢者医療健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、糖尿病等の生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施しています。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。（年度途中で新たに75歳になれる方には、誕生月の翌月上旬から順次お送りします。）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、年度中（翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。

- ①病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。

#### 人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック（公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限る）を受診された場合の費用の一部を助成しております。

費用の助成を受ける際は、市区町村の担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

#### 【申請に必要なもの】

- 1 人間ドックの領収書の写し
- 2 検査結果通知書の写し
- 3 被保険者証
- 4 口座情報がわかるもの
- 5 印かん

#### 【注意事項】

人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管してください。

**問** 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課  
電話 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030  
※受付時間 月～金曜日（祝日を除く。）  
午前9時～午後5時30分

## 住民・戸籍

### 戸籍謄抄本等を郵送で請求できます！

戸籍謄抄本等は、本籍地でのみ発行が可能です。本籍地が遠方にあり、窓口での請求が困難な場合は、次の要領で郵便により取り寄せることができます。

#### 1. 郵送による請求の方法は？

- ①**申請書** に必要事項を記入してください。  
（住民課で申請書をご用意しています。また、ウェブサイト等でダウンロード・印刷することも可能です。）
- ②**手数料** を同封してください。  
（必ず定額小為替（郵便局で販売）によりお願いします。）  
※戸籍謄抄本 1通450円  
除籍（改製原戸籍）謄抄本 1通750円
- ③**返信用の封筒** を同封してください。  
（返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。なお、申請者が住民登録をしている住所にしか返送できません。）

**不審者・不審車両を見かけたら、110番に通報しましょう！**

泉佐野警察署 電話 464-1234

**④本人確認資料** のコピーを同封してください。

【運転免許証・マイナンバーカード・顔写真付の住民基本台帳カード・その他公的機関の発行した証明書で現住所及び顔写真の記載があるもの】

※上記の書類をお持ちでない方は、本籍地の市区町村の戸籍担当者にお問い合わせください。

**⑤**上記の「①②③④」の書類を封筒に入れ、本籍地の戸籍担当までご請求ください。**2. 誰でも請求できるの？**

戸籍は個人情報の記載されたものであるため、請求できる方は以下の場合に限られます。

- ・当該戸籍に記載されている方
- ・当該戸籍に記載されている方の配偶者又は直系親族の方

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

### 住民票の写し等の電話予約による 時間外受渡しサービスを行っています!

- 電話予約サービスの交付対象は？
  - ・住民票の写し
  - ・住民票の記載事項証明書  
(町指定様式のものに限る。)
- 電話予約サービス制度の利用方法は？  
平日の午前9時から午後5時までの間に受取に来る方が電話で予約をし、当日の午後10時までに役場に取りに来てください。  
また、土曜・日曜・祝日等も受渡し可能(午前9時から午後10時まで)ですが、その場合、直前の開庁日に電話予約をしてください。
- 誰でも電話で予約できるの？  
住民票は個人情報の記載されたものであるため、必ず本人または住民票上の同一世帯の方が予約し、予約した方が取りに来てください。(受渡し時に、運転免許証等の公的機関が発行した本人確認書類が必要です。)
- 手数料は1通300円です。(つり銭の無いようご協力ください。)

**問** 住民課 電話 466-5004

## 税

### 税務署からのお知らせ

#### ①申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限の延長について

令和元年分の申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告・納付期限について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年4月16日(木)まで延長いたしました。

これに伴い、申告所得税(及び復興特別所得税)の振替日を5月15日(金)、消費税(及び地方消費税)の振替日を5月19日(火)に延長いたしました。

詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

#### ②相談の事前予約のお願い

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、相談の事前予約制を実施しております。

相談内容が申告又は納税に直結し、具体的な書類の確認が伴うなど、電話での相談が困難な場合には、所轄の税務署に事前に相談日時の予約をお願いします。予約の際に、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告期の確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。

**問** 泉佐野税務署 電話 072-462-3471

### 「町民税・府民税」の申告を延長します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国から所得税の確定申告期限を令和2年4月16日(木)とする旨の発表がありました。

田尻町においても『町民税・府民税』の申告期限を令和2年4月16日(木)まで延長します。

**場 所** 田尻町役場 税務課

**期 間** 令和2年4月16日(木)まで  
(土・日、祝日を除く)

**時 間** 午前9時～午後5時

## ペットの糞の後始末は飼い主の責任!

～飼い主のマナーが問われます～ 生活環境課 466-5005

○注意点

田尻町での所得税の確定申告の申告相談及び受付は予定どおり終了し、田尻町役場税務課では受付できませんのでご注意ください。

申告を延長期間内にされた場合は、町民税・府民税が当初の算定に反映されない場合があります。この場合、次の納期以降で反映し、町民税・府民税額が変更となる方に対して、納税通知書や税額の決定・変更通知書によりお知らせします。また、町民税・府民税のデータ等から算定される各種保険料等にも影響が出る場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

**問** 税務課 電話 466-5003

**固定資産課税台帳の閲覧について**

地方税法の規定に基づき、固定資産課税台帳の閲覧を希望される方は、役場税務課までお越しください。

**【対象者】**

◎納税者本人等

(代理権を授与された代理人を含む。)

◎借地・借家人等の土地又は家屋の使用、収益を目的とする権利を有する方

**【必要なもの】**

本人確認書類 (代理人の場合は委任状、法人の場合は委任状または会社印)、借地・借家関係などがわかる書類

☆町内の納税者本人等 (代理権を授与された代理人を含む。)の方は、町内の他の土地や家屋の評価額を記載した縦覧帳簿を閲覧することができます。

※土地のみ所有されている方は、家屋の縦覧帳簿を閲覧することができません。

※家屋のみ所有されている方は、土地の縦覧帳簿を閲覧することができません。

**【縦覧期間】** 4月1日(水)～6月1日(月)  
午前9時～午後5時  
(土・日・祝日は閉庁です。)

税務課 電話 466-5003

**国 保**

**国民健康保険・人間ドック助成事業**

田尻町国民健康保険に加入されている方の健康づくりを応援するため、人間ドック助成事業を実施しています。

受診対象となるのは、田尻町国民健康保険の被保険者で30歳以上の方です。

**受診指定病院**

りんくう総合医療センター、市立貝塚病院、済生会新泉南病院 (人間ドックのみ)

**受診者負担金**

人間ドックのみ…………… 1万円  
人間ドックと脳ドック…………… 2万円  
(MRI、MRA検査)

**受付期間** 随時

**申請時に必要なもの**

田尻町国民健康保険被保険者証、印鑑、受診者負担金

**その他** 同じ年度内に特定健診と人間ドックの両方を受診することはできません。

また、保険料の未納が無いこと等条件があります。なお、申請後、受診する医療機関、コースを変更することは出来ません。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

**年 金**

**学生納付特例は、毎年度申請が必要です**

**■学生納付特例制度とは**

20歳以上の学生の方は、国民年金に加入しなければなりませんが、国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下(注1)の学生(注2)であれば学生納付特例制度を申請することができます。

承認されると保険料の納付が猶予されます。

**■申請はお早めに！**

令和元年度に学生納付特例の承認を受けた方で令和2年度も学生納付特例を希望される場合は、再度申請が必要となります。

学生納付特例申請書に必要事項を記入し、学生であることを証明できるもの(学生証など)・年金手帳をお持ちのうえ、住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください。

学生納付特例は、申請した月の属する年度の4月から承認されますが、申請が遅れると、万が一の時に障害基礎年金を受給できない場合があります。4月から受付を開始しますので、申請はお早め

**残っている食材から使いましょう！**

～「いつか食べる」食品は食品ロス予備軍～ 生活環境課 466-5005

をお願いします。

また、学生でない50歳未満の方であって、国民年金保険料の納付が困難で、本人及び配偶者の所得が一定以下（注3）であれば納付猶予制度を申請することができます。

（注1）所得基準額（申請者本人のみ）

118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

（注2）学生とは、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校

（※1）に在学する方を指します。また、上記以外の教育施設でも学生納付特例の対象

校になる場合があります（看護学校など）。  
なお、夜間部、定時制及び通信課程の学生も対象となります。

（※1）各種学校→学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程（なお、一部海外大学の日本分校も対象となります。）

（注3）所得基準額（本人、配偶者）

（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円

※詳しくは、貝塚年金事務所

（電話431-1122）までお問い合わせください。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 生活・環境

### 指定袋（可燃ごみ）減免申請の更新

在宅で常時紙おむつを使用している方がいる世帯に対して、「可燃ごみ処理手数料の減免制度」を設けています。

下記の世帯については、例年申請されていても毎年更新の手続きが必要です。

4月中に生活環境課へ申請してください。

※申請が遅れ、月が替わると、お渡しする指定

袋（可燃ごみ用）の枚数が少なくなります。

#### 【対象世帯】

①要介護度3以上の介護保険加入者

②障害者手帳等を所持している方

※①もしくは②の方で、常時紙おむつの使用が必要な在宅要介護者のいる世帯

町ホームページ

**田尻町 一般廃棄物処理手数料** を **検索**

**問** 生活環境課

電話 466-5005 FAX465-3794

### たじり安心サポート収集の対象者の拡大について

家庭で排出される“ごみ”を自らごみ集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者のいる世帯で、支援が必要な場合に、ごみの収集と日常生活上の見守りを含むサポート等を行う事業を実施しています。

また、4月1日からは、65歳以上の高齢者のみの世帯についても、大型の粗大・不燃ごみの自宅からの運び出しと収集等のサービスをご利用いただけるようになりました。

#### 【サービスの内容】

種類		対象住居	サービスの内容等
A	可燃・資源ごみ 収集 (安否確認含む)	集合住宅又はステーション方式の住居	・可燃ごみ及び資源ごみの収集を週1回行う。 ・排出基準に合致するよう作業の補助（カーペットの切断等）
B	大型の粗大・ 不燃ごみ	全住居	・自宅内からの運び出しと収集（申込み制） ・排出基準に合致するよう作業の補助（家具の解体等）

#### 【対象となる方と利用できるサービス】

対 象 者	Aのサービス	Bのサービス
①要介護度2以上に該当する方	○	○
②身体障害者1級又は2級に該当する方		
③療育手帳A判定に該当する方		
④精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方		
⑤障害年金受給者		
⑥65歳以上の高齢者のみで構成される世帯	×	○

※自ら又は家族が排出することが困難であって、かつ、親族やホームヘルパー等の支援を得る事が出来ない世帯に限る。

利用を希望される場合は、生活環境課にご相談ください。

**問** 生活環境課 電話466-5005 FAX465-3794

集団回収実施団体の募集 ～自主的活動で資源化の推進を!～

田尻町では、リサイクルを促進し、可燃ごみを減量するため、集団回収制度を実施しています。この度、制度のさらなる推進のため見直しを行い、令和2年7月1日より、新たな制度を実施するため、広く活動していただく住民団体を募集します。

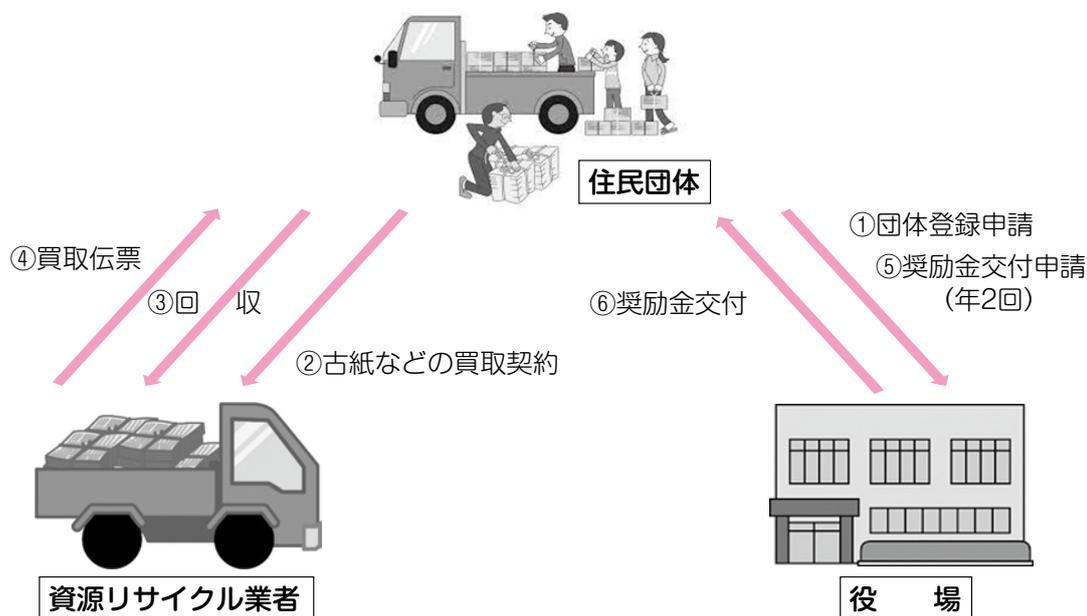
**集団回収とは** 地域の人たちが協力し合い、家庭から出される資源ごみ（新聞等の古紙、布類等）を集めて、資源リサイクル業者に直接引き渡し、資源の再利用を図る自主的なリサイクル活動です。

**集団回収奨励金交付** … 1 kg当たり5円

集団回収で集めた資源ごみ（下記対象品目に限る）を、資源リサイクル業者に直接引き渡した場合に、1 kg当たり5円の奨励金を町から団体に交付します。

**【実施団体の要件】** 地区会（隣保班）、子ども会、婦人会などの営利を目的としない10世帯以上が参加している住民の団体

**【奨励金対象品目】** 新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙、古布、アルミ缶、スチール缶



**募集について** 申込みを希望される団体等の方は、まずは役場生活環境課にご相談・お問い合わせください。登録手続き、制度の詳細等を説明させていただきます。

**問** 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

乾電池回収ボックスを設置しました

住民の皆様の利便性の向上を図るため、4月1日より、各公共施設（役場、ふれ愛センター、公民館）の正面玄関に、家庭で不要となった乾電池の回収ボックスを設置致しました。是非ご利用ください。

なお、粗大ごみでの実施につきましても、これまでと同様に実施しています。

これまで、各公共施設で実施しておりました、白色トレイ、紙パック、ペットボトルの回収は3月末日をもって終了しました。

4月1日からは、他の資源ごみと同様、各々の収集日にお出しく下さい。



**問** 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

粗大ごみ処理券等が店舗でも購入できます

これまで、粗大ごみ処理券等は公共施設のみで販売していましたが、住民の皆様の利便性向上を図るため、可燃ごみ用指定袋に加え、4月1日より右記の店舗でも粗大・不燃ごみ用10ℓ指定袋と粗大ごみ処理券を販売します。

【粗大ごみ申込先】

●吉見・嘉祥寺地区

役場生活環境課  
電話466-5005

●りんくうポート北地区

(有)ハマノ  
電話 466-8282

取扱店舗等		住所
イバ酒店		吉見675-6
片山商店		吉見476-3
くまとりや		嘉祥寺916-10
(株)光洋 マックスバリュ羽倉崎店		嘉祥寺3385-5
角谷文具		嘉祥寺421-7
ホームセンターコーナンりんくう羽倉崎店		嘉祥寺605-1
ミヤウチストアー		吉見1002
ローソン田尻町吉見店		吉見285-1
いば青果※		吉見680-11
木下商店※		吉見716-4
原燃料店※		吉見630-10
公共施設	田尻町役場生活環境課	嘉祥寺375-1
	たじりふれ愛センター	嘉祥寺883-1
	田尻町立公民館	嘉祥寺1120-2

※=新規販売店

(注意) 粗大ごみ処理券については、事前に回収の申込みを行なった後でご購入ください。

狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の飼い主は、生後91日以上飼育した犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受け、その犬に着けておかなければなりません。

日程 4月15日(水) 田尻町役場前

4月16日(木) 田尻町立公民館前

※いずれも、午前10時～正午・午後1時～3時

注射対象 生後91日以上飼育した犬

持ち物 飼犬登録をされている方

①狂犬病予防注射通知書(封書) ※4月上旬に郵送されます。

②3,300円(一頭につき) (注射料: 2,750円/予防注射済票発行代: 550円)

※①が届かないときや紛失した場合でも接種できます。

飼犬登録をされていない方

①飼犬のメモ(犬の名前、種類、生年月日、毛色、性別)

②6,300円(一頭につき)

(注射料: 2,750円/予防注射済票発行代: 550円/登録料: 3,000円)

集合注射会場で接種できない場合

動物病院で接種してください。

なお、田尻町外の動物病院で接種した場合は、

①狂犬病予防接種済の証明書

②犬の登録がわかる書類

③550円(予防注射済票発行代)

を持参し、生活環境課(役場本庁1階)で手続きをしてください。

町ホームページ [田尻町 狂犬病](#) を [検索](#)

問 生活環境課 電話466-5005 FAX465-3794



## 猫は室内で飼いましょう

### ●屋外には危険がいっぱいです。

室内で飼うことにより

- ①交通事故に遭う危険がない
- ②感染症にかかる危険が少ない
- ③糞尿被害やごみを荒らすといったご近所トラブルが少なくなる
- ④縄張り争いのケンカなどに遭うことがない。など、室内飼育にはメリットがいっぱいです。

### ●室内飼育でも身元表示を忘れずに。

室内で飼っていても、突然の災害や動物病院への移動中など、思いがけないキッカケで猫が迷子になることがあります。

万が一に備えて、迷子札やマイクロチップ等の身元表示をしておきましょう。

**問** 生活環境課  
電話466-5005  
FAX465-3794



## 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を助成します

町内での飼い主のいない猫の繁殖を抑制するために、不妊去勢手術時活動を実施する方へ費用の一部を助成します。

### ①対象

町内で飼い主のいない猫への不妊去勢手術を実施しようとする方

### ②対象経費

町内に生息する生後概ね6カ月以上の飼い主のいない猫への不妊去勢手術に要する費用

### ③助成金額

1個体につき、オス 8千円（上限）  
メス 1万5千円（上限）

### ④注意事項

- ※先着順（予算の範囲内）
- ※対象個体の耳にV字カットを施していただきます。
- ※手術した日から1年以内に申請をしてください。

※誓約書にサインをしていただく必要がありますので、必ず事前に生活環境課までお問い合わせください。

**問** 生活環境課 電話466-5005 FAX465-3794

## 令和2年「春の全国交通安全運動」 しっかりと止まってかくにん横断歩道

4月6日(月)から15日(水)まで、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

交通ルールの遵守とマナーの向上を目指し、交通事故をなくしましょう。

- 全国重点**
- ・子供を始めとする歩行者の安全の確保
  - ・高齢運転者等の安全運転の励行
  - ・自転車の安全利用の推進
- 大阪重点**
- ・「横断歩道ハンドサイン運動」の推進

【新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、予定していた啓発キャンペーン、イベント、講習会等は中止いたします。ご了承ください。】

**問** 土木下水道課  
電話 466-5007 FAX 466-5025

## オリンピック聖火リレーにともない たじりっちバスが運行休止します

4月15日(水)に泉佐野市内においてオリンピックの聖火リレーが行われるため、以下の便の運行が休止されます。

- ・第1便から第3便まで  
(泉佐野駅前7時50分発～  
泉佐野駅前11時00分着まで)

大変ご迷惑をおかけしますが、お間違えのないよう、よろしくお願い致します。

なお、聖火リレーの実施状況より、運行休止の時間の変更や運休のとりやめ等がありますのでご留意ください。

**問** 都市みどり課  
電話466-5006  
FAX466-5025



相談スペース ほっ…と。便りNo.19

新型コロナウイルス

正確な情報をもとに冷静な対応を！

●内容●

〈事例1〉

突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。

〈事例2〉

業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。

●ひとこと助言●

☆新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。

☆行政から委託されたという業者などからの怪

しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。

☆少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

☆今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターをはじめいろんな機関が新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています（「国民生活センター コロナ」等で検索）。根拠のないうわさなどに混乱せず、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

問 相談スペース…ほっと。電話466-5018

産業振興課 電話466-5008 FAX466-8725

人権のひろば

憲法週間特設人権相談

憲法週間（5月1日～7日）を迎えるにあたり、下記のとおり人権擁護委員による特設相談を開設します。

お気軽にご相談ください。

日時 5月1日(金)

午後1時～4時

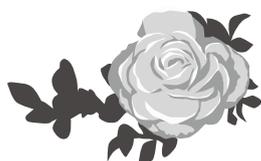
場所 ふれ愛センター

1階 相談室

内容 なんでもお受けします。

相談無料・秘密厳守

問 企画人権課 人権・男女共生室  
電話 466-5019 FAX 466-8725



人権カレンダー

月	月間・週間	人権に関する記念日
5	● 1～7日 憲法週間 ● 5～11日 児童福祉週間	
6	■外国人労働者問題啓発月間 ■男女雇用機会均等月間 ■就職差別撤廃月間 ●23～29日 男女共同参画週間	1日 人権擁護委員の日 22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
9	■高齢者保健福祉月間 ■障害者雇用支援月間 ●10～16日 自殺予防週間	8日 国際識字デー 10日 世界自殺予防デー
10	■部落差別調査等規制等条例啓発推進月間	1日 国際高齢者デー
11	■児童虐待防止推進月間 ●12～25日 女性に対する暴力をなくす運動 ●11/25～12/1 犯罪被害者週間	25日 女性に対する暴力撤廃国際日
12	● 3～9日 障害者週間 ● 4～10日 人権週間 ●10～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間	1日 世界エイズデー 3日 国際障害者デー 10日 人権デー (Human Rights Day)
3	■自殺対策強化月間	8日 国際女性デー 21日 国際人種差別撤廃デー

# 119だより

## 令和元年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

( )内は昨年比を示す。

件名		合計	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町	他市	
火災	火災出動件数	54件 (2)	18件 (-7)	17件 (8)	10件 (-2)	3件 (0)	2件 (0)	4件 (3)		
	死傷者	死者3人(0)、負傷者3人(-5)								
	損害額	1億6,800万4千円(-5億9,421万円)								
	主な火災原因	その他 11件(4) 不明 11件(-1)								
救急	救急出動件数	17,372件 (-1)	6,776件 (-28)	3,533件 (121)	2,946件 (-213)	2,249件 (36)	789件 (88)	1,041件 (-10)	38件 (5)	
	救急搬送人員	15,946人 (-25)	6,204人 (-40)	3,279人 (101)	2,721人 (-167)	2,078人 (33)	690人 (74)	929人 (-37)	45人 (11)	
救助	救助出動件数	186件 (-36)	66件 (-33)	36件 (3)	31件 (-17)	26件 (7)	7件 (-2)	17件 (6)	3件 (0)	
	救助人員	86人 (-27)	35人 (-14)	10人 (-2)	10人 (-17)	18人 (5)	3人 (-2)	10人 (4)	0人 (-1)	

火災件数が2件増加し、54件となっています。今年も火災を1件でも減らすことを目標に火災予防に取り組みますので、皆様におかれましては、火気の取扱いに注意し、放火されない街づくりにご協力をお願いします。

また、救急件数は、横ばいで1日約48件出動しています。いざと言う時に救急車が出動中でなかなか来ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用にご協力よろしくをお願いします。

**問** 泉州南広域消防本部 警防部 警備課 電話 462-1080 FAX 460-2119

## 住宅用火災警報器の設置状況を調査します

泉州南消防組合では、国からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

**実施期間** 4月13日(月)~5月15日(金)

**実施方法** 無作為に抽出した住宅に消防職員が訪問し、設置状況を聞き取り調査(5分~10分程度)させていただきます。

**備考** 消防職員には、身分証を携帯させています。

また、職員が消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。

**問** 泉州南広域消防本部 警防部 予防課 電話 469-0886 FAX 460-2119



火災・救急・救助は局番なしの..... **119番**

携帯電話からも局番なしの..... **119番**

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です!)

火災問い合わせ専用電話 ..... **463-0009**

救急問い合わせ電話 ..... **469-0119**

医療機関照会・救急相談は ) 携帯電話・プッシュ回線..... **#7119**

「救急安心センターおおさか」 ) IP電話・ダイヤル回線... **06-6582-7119**

「小児救急電話相談」 ) 携帯電話・プッシュ回線..... **#8000**

IP電話・ダイヤル回線... **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

# 公民館だより

ちょっと参加してみませんか？  
公民館での開催講座や公民館からのお知らせです。

## ☆公民館からのお知らせ☆

### ～令和2年度の公民館講座などのご案内～

#### ○料理講座

公民館講座で一番人気の料理講座は、今年度も引き続き多彩なメニューで実施します。また、親子・子ども・男性向けの料理講座など、あらゆる世代の人が公民館を利用しやすいように講座を展開していきます。

**昨年度実施例** 「フランス家庭料理講座」、「親子パン作り講座」、「チョコスイーツ作り講座」、「親子クリスマスケーキ作り講座」



#### ○体験講座

公民館クラブ等の協力を得ることにより、様々な体験講座を実施していきます。講座を通じて、参加者の方々が交流を図れ、更なる学習意欲を高めたり、公民館クラブやサークル活動に興味を持ってもらえるように講座を展開していきます。

**昨年度実施例** 「パソコン講座」(初級)、「着物着付講座」、「社交ダンス体験講座」、「しめ縄作り講座」、「耳ツボマッサージヨガ講座」



#### ○三世代交流促進講座

三世代で暮らすまちづくり推進への取り組みとして、三世代がともに参加でき、学び、交流を図れるような体験型の講座を開催します。

**昨年度実施例** 「廃材であそぼう」、「エビの押しすしとおはぎを作ろう」



#### ○児童対象講座等

毎年好評いただいている「子ども劇場人形劇」や、夏休み中に子どもたちが参加できるような様々な体験講座を開催します。

**昨年度実施例** 「キッズ向け英会話」(小学4～6年生対象)、「公民館子ども劇場『さんまのおふだ』」

## おはなし会

いろいろなおはなしや絵本を通じて楽しい時間を過ごしませんか？

**と き** 令和2年4月18日(土)  
午前11時～30分程度

**場 所** 3階 図書室

**参加費** 無料

**協 力** おはなしの会  
はっぴいぶっく



※おはなし会は毎月第3土曜日に開催しています！

お友達を誘って、気軽に来てくださいね！

### 図書室だより ～新刊本のご案内～

新年度を迎えて、環境も今までとはガラリと変わる方もいらっしゃるかと思います。一人暮らしを始めたり、新しい土地に移ったり…。慣れない日々にクタクタになって家路に着く時も増えるかもしれません。そんな日は食事の支度も億劫になってしまいますよね。そんな時の助っ人に、『世界一美味しい手抜きごはん 最速！やる気のいらない100レシピ』はいかがでしょうか。一人分からのレシピも多く、作り方もポウルやお鍋を上から覗き込んだような、とてもユニークな写真付きでわかりやすく説明されているので、料理が初めての方やあまり得意でない方に特におすすめ。料理上級者の方は少し物足りなく感じるかもしれませんが、とにかく写真からいい匂いがしてきそうな程、どれも食欲をそそるレシピばかり。気になった方は、図書室でぜひ借りてみてください。

『世界一美味しい手抜きごはん 最速！

やる気のいらない100レシピ』

はらぺこグリズリー／著

KADOKAWA／出版

**問 田尻町立公民館(水曜・祝日休館) Tel:466-0030 Fax:466-0853**

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申込みください。電話やFaxでは受け付けませんので、ご了承ください。

※行事などの開催に伴いまして公民館が臨時休館の際は、社会教育課の受付ができない場合があります。

※公民館講座室を自習室として開放しています。ぜひご利用ください。

## 田尻歴史館耐震補強等保存修理工事現場公開のお知らせ

田尻歴史館耐震補強等保存修理工事の工事現場を公開します。見る機会の少ない文化財保存修理工事の現場を公開しますので、この機会に是非ご見学ください。

**開催日時** 5月16日(土)、17日(日) 午前10時から午後4時まで。 各回25名定員(所要40分程度)

①午前10時～、②午前10時30分～、③午前11時～、④午前11時30分～、

⑤午後1時～、⑥午後1時30分～、

⑦午後2時～、⑧午後2時30分～、⑨午後3時～、⑩午後3時30分～、⑪午後4時～

### 申し込み方法

申込用紙に希望する日(16日又は17日)と時間帯(①～⑪)を明記の上お申し込みください。

第一希望、第二希望までご記入ください。

各回定員になり次第締め切ります。

申込用紙に必要事項を記入の上、社会教育課までお申し込みください。

メール・FAXによる申し込みも可能です。

**申し込み期間** 4月5日(日)～4月30日(木)まで

**申し込み先** 社会教育課(公民館内)

休館日を除く午前9時～午後5時まで。

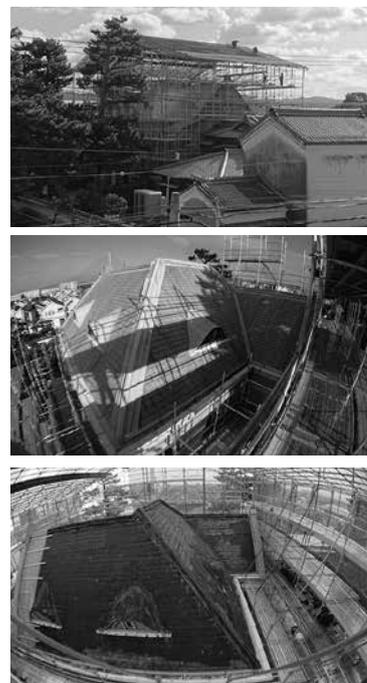
FAX 466-0853

メール shakyo@town.tajiri.osaka.jp

申し込み用紙は、田尻町のホームページから

ダウンロードできます。

[http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyoiukuka/new\\_sisetsu/tajiri\\_rekishikan/](http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyoiukuka/new_sisetsu/tajiri_rekishikan/)



**申込・問** 社会教育課(田尻町立公民館内)

電話 466-0030 FAX 466-0853

## (仮称)総合文化センター整備ワークショップ参加者募集

田尻町教育委員会では、(仮称)総合文化センターを整備する計画づくりに取り組んでいます。

この(仮称)総合文化センターをより良いものとするために住民の皆様といっしょにこの計画を考えるワークショップを開催します。

以下のとおりワークショップ参加者を募集しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

**応募条件** 田尻町にお住まいで全3回すべてに参加できる方

**応募方法** 4月13日(月)から5月29日(金)までに申込書に必要事項を記入し、下記申し込み先までメール、FAX又は直接ご持参ください。

申込書は、下記申し込み先で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

**日 程** 第1回 7月下旬

第2回 8月下旬

第3回 9月下旬

(各回ともに日曜日の午前中を予定)

**開催場所** 田尻町立公民館(予定)

**募集定員** 3名程度 応募者多数の場合は、抽選とします。

ワークショップは、一般公募者のほか、地区会や各種団体の皆様の参加を予定しています。

**申込・問** 社会教育課(田尻町立公民館内)

電話 466-0030 FAX 466-0853

E-mail shakyo@town.tajiri.osaka.jp

### ワークショップとは

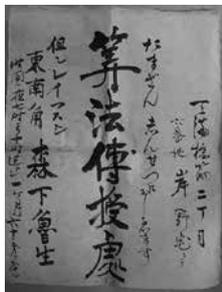
話し合いの手法の一つで、参加者ひとり一人が自ら参加し、みんなで意見を出し合います。相互作用によって、より良い問題解決や提案をグループで目指すものです。



## 町史編纂だより 〈217〉

2019年春、町内にお住いの方から提供いただきました資料のなかから、算術教授に関するもの2点をご紹介します。墨書の「算法伝授處」チラシには「たまざん しんせつにおしゑます」と仮名書きし、所在地を「天満橋筋二丁目六番地」「但シ、レイフスジ東南角」と記します。「レイフスジ」とは大阪天満宮内の「霊符社」から東へ向かう「霊符筋」のこと。「時間八夜七時より十時迄トシーケ月六十銭テ教ル」とあります。年代は不詳ですが、あとに掲げる冊子と併せて考えれば明治後期のことと思われる。教授時間や商家が軒を連ねる場所といった事情から、商家の奉公人対象の塾であったと考えられます。

冊子は無題で墨書の縦書き、本文は全96丁、後ろ54丁は白紙です。算術の問題と答・「術」（解法）がつき、「注意」が加わるものもあります。問題集ですが欄外に類題を補足するなど、指導書といえそうです。俵を杉の木のに積んだ時の総数を求める「杉算」から始まり「布盗人算」や凶形問題など幅広い構成です。



## 明治期の算術教授資料

作成の時期について、まずは酒や醤油の混合問題で一升の酒が70～80銭、醤油が15～30銭を相場にしており、『値段の明治・大正・昭和風俗史』上



(1987年)によれば上等酒は明治35年31銭7厘、大正元年1円、醤油は明治30年20銭、明治38年32銭であること、次に「戦勝祝賀会」の入費を話題にしていることなどから、大雑把ですが明治30年代後半、日露戦争後のことと推測します。大阪一伏見間の船便も登場しています。東京を江戸と表現している箇所もあります。

上掲写真は今橋（現、大阪市中央区）の普請入用をテーマにした問題です。橋からの距離で費用負担に差を設けた江戸時代の町人橋のルールが題材です。各町の負担額を求めています。学制が敷かれ洋算が学校教育で徹底される一方で、和算は具体的に身近な問題を伝統的な「術」で解決します。都市の中に明治期庶民の思考法を垣間見た印象です。

**問** 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853



## KANKUU NEWS (関空ニュース)

■「SMALL WORLDS TOKYO」が  
4月25日にグランドオープン！  
～関西国際空港エリアでは、  
リアルな空港の日常が再現されます～

SMALL WORLDS TOKYOは東京・有明にオープンする世界最大級の屋内型ミニチュア・テーマパークです。パーク内は「関西国際空港エリア」をはじめ、旅行に出かけた気分になれる「世界の街」など7つのエリアがあります。空港のエリアでは、実際には撮影できない角度から写真を撮ることができ、ミニチュアならではの体験が可能です！またエンジン音などが忠実に再現された飛行機がダイナミックな離着陸を繰り返し、約30分間隔で空港の1日が観察できます。東京へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

**開業日** 4月25日(土)

**場所** 東京都江東区有明1丁目3-33  
有明物流センター

**アクセス** ゆりかもめ 有明テニスの森駅 徒歩3分  
りんかい線 国際展示場駅 徒歩9分

※掲載内容は2020年2月時点の情報です。最新情報はSMALL WORLDS公式ホームページ  
(<https://www.smallworlds.jp>) にてご確認ください。

## 一般記事

### 令和2年度府営住宅総合募集 (入居者募集案内)

新婚世帯や小学生以下の子どもを含む親子を中心とする世帯を対象とした「新婚・子育て世帯向け」のほか、「一般世帯向け」、「福祉世帯向け」、「車いす常用者世帯向け」などの応募区分ごとに府営住宅の入居者を年6回募集します。募集案内・申込書は、府営住宅泉大津管理センター、府民お問合せセンター情報プラザ、府内市町村住宅担当課などで配布します。

#### 【申込書配布・受付期間】

- 第1回 令和2年4月1日～4月15日
- 第2回 令和2年6月1日～6月15日
- 第3回 令和2年8月3日～8月17日
- 第4回 令和2年10月1日～10月15日
- 第5回 令和2年12月1日～12月15日
- 第6回 令和3年2月1日～2月15日

#### 【申込方法】

申込書を郵送（消印有効）又はインターネット  
※申込みにあたっては、収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。詳しくは募集案内でご確認ください。  
※過去の総合募集で応募割れがあった住宅の随時募集もあります。（通年）

**問** 大阪府営住宅泉大津管理センター  
電話 0725-28-0002

## 労働基準監督官採用試験

### 【受験資格】

平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの者、または平成11年4月2日以降生まれの者で大学を卒業した者（卒業見込み・人事院が同等の資格があると認める者を含む。）

【第1次試験日】 2020年6月7日(日)

### 【受験申込期間】

申込は、人事院ホームページよりインターネットで行ってください。

2020年3月27日(金) 午前9時

～2020年4月8日(水) (受信有効)

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### 【職務内容】

労働基準監督官は、労働条件の確保・改善、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員（国家公務員）です。

問 大阪労働局総務部総務課人事第1係

電話 06-6949-6482 FAX 06-6942-4793

## 大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を実施します。

日時 6月27日(土)～12月5日(土) (全21回)

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対象 大阪府内に居住、通学または通勤されている方で、要約筆記者として活動する意思のある方。

定員 ①手書きコース 10名程度  
②PCコース 10名程度

備考 受講料は無料。ただし、テキスト代は実費負担。

申込み 受講申込書を締切（5月11日予定）【消印有効】までに郵送〔〒562-0023大阪府箕面市粟生間谷西2-2-6 橘高方 特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会〕または大阪府HPからインターネット申込み <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

要約筆記者養成講座 で 検索

問 府民お問合せセンター 電話 06-6910-8001  
(平日午前9時から午後6時まで)

## 大阪府点訳・朗読奉仕員 中級養成講座 受講者募集

視覚に障害のある方のために、声の図書、点字本の製作、対面朗読などのボランティア活動をし

ていただける方で、これらの基礎的な知識・技能のある方を対象に、さらにスキルアップを図る「①点訳奉仕員中級養成講座」「②朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。

日時 6月25日(木)～12月24日(木) (全24回)  
場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対象者 原則、大阪府在住者または在勤者で、市町村等の初級養成講座の修了者、または、同等と認められる方。※初めて学習される方は、受講できません。

筆記試験 5月28日(木)

定員 各25名程度 ※受講判定試験あり

備考 受講料は無料。ただし、教材の一部を実費負担していただく場合があります。

申込み 受講申込書を締切（5月19日予定）  
【必着】までに郵送〔〒543-0072大阪府天王寺区生玉前町5番25号 大阪府盲人福祉センター内 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座担当あて〕もしくはファクシミリ [06-6772-0042] で申込み。または大阪府HPからインターネット申込み  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 で 検索

問 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会  
電話 06-6772-0024

## 淡輪ヨットハーバー ヨット・モーターボート体験試乗会

日時 5月24日(日)

場所 淡輪ヨットハーバー

### 募集内容

	モーターボート	クルーザーヨット	ディンギーヨット
午前9時～正午	5名	35名	10名
午後1時～4時	5名	35名	10名

参加料 300円/1人 (保険料相当額)

参加資格 小学生以上 (6歳以上)  
(小学生は保護者同伴)

申込期間 4月1日(水)～5月15日(金)  
※先着順。定員に達し次第締め切ります。  
申込方法の詳細は問合せ先まで

問 一般財団法人 大阪府マリナー協会  
〒599-0301 泉南郡岬町淡輪6190  
電話 494-2335 FAX 494-2005  
<http://www.tannowa-yh.o.oo7.jp/>

## 陸上自衛隊信太山駐屯地 創立63周年記念行事開催

陸上自衛隊信太山駐屯地は、創立63周年記念行事を開催します。

**日 時** 令和2年4月19日(日)  
午前9時から午後3時まで  
(観閲式開始 午前9時50分から)

**場 所** 陸上自衛隊信太山駐屯地  
(大阪府和泉市伯太町官有地)

**行事内容** 観閲式、訓練展示、装備品展示、歴史資料館開放、体験試乗、音楽・太鼓演奏、広報体験コーナー、売店、子供広場等

### その他

- (1) 荒天の場合は、一部行事を中止又は変更して行います。
- (2) 一般来場者駐車場はありません。
- (3) ペットを連れてのご来場はご遠慮ください。
- (4) 駐屯地へのアクセス  
JR阪和線信太山駅より徒歩15分  
※当日午前9時からJR阪和線信太山駅よりシャトルバスを運行します。
- (5) 入場はすべて無料です。
- (6) 詳細は、信太山駐屯地公式ホームページ又は公式Twitterでご確認ください。



※新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、中止とする場合があります。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

**問** 陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室  
電話 0725-41-0090 (内線205)

## 令和三年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

宮内庁より、令和三年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領が発表されました。

令和三年歌会始のお題は「実」と定められました。

(注) お題は「実(じつ)」ですが、歌に詠む場合は「実」の文字が詠み込まれていればよく、「実験」、「果実」のような熟語にしても、また、「実る」のように訓読しても差し支えありません。

なお、本件に関するお問い合わせ先など、詳細につきましては、宮内庁ホームページをご覧になるか、切手を貼った返信用封筒を同封の上、宮内庁式部職まで封書にてお問い合わせください。

**問** 宮内庁  
ホームページ：  
<http://www.kunaicho.go.jp/>  
宛先：「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

## 大阪府立弥生文化博物館 催事案内

### ★「弥生博 木曜大学大学院」

弥生博で大学院を開講します！テーマは「魏志倭人伝を読む」です。

#### 第5講「世々王有る「伊都国」」

講師：榎宜田 佳男 館長

日時：4月9日(木) 午後2時30分～4時

#### 第6講「二万余戸有る「奴国」」

講師：榎宜田 佳男 館長

日時：4月23日(木) 午後2時30分～4時

いずれも申込不要、要入館料

**入館料** 一般310円／65歳以上・高大生210円

**開館時間** 午前9時30分～午後5時

(入館受付午後4時30分まで)

**休館日** 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)、  
年末年始の休館日 12/27～1/4

**問** 大阪府立弥生文化博物館

電話 0725-46-2162

ホームページ

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>



# 田尻町 令和2年 4月 行事カレンダー

※4月4日以降の事業については、新型コロナウイルスの状況に応じて、変更となる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
3月 29	30	31	4月 1	2	3	4
			〈公民館休館日〉			
5	6	7	8	9	10	11
	・入学式（中学校） ① 生きがい体操教室（P.13） 午後1時30分～	・入学式（小学校）	〈公民館休館日〉 ・始業式（小・中学校） ・見まもりデー（P.10） 午前7時40分～ ⑤ 1歳6か月健診 午後1時～ ※3/18実施予定だったもの	① 男の筋トレ教室（P.13） 午後1時30分～ ① 生きがい体操教室②（P.13） 午後2時40分～		
12	13	14	15	16	17	18
	① 生きがい体操教室（P.7） 午後1時30分～	⑤ 5か月児健診（P.8） 午後1時～ ⑤ 障害者のための茶話会ルリインたじり 午後1時～	〈公民館休館日〉 狂犬病予防注射（P.20） ① 午前10時～ ② 午後1時～ 役場前	① 男の筋トレ教室（P.13） 午後1時30分～ ① 民謡講座（P.13） 午後1時30分～ ① 生きがい体操教室②（P.13） 午後2時40分～ ・狂犬病予防注射（P.20） ① 午前10時～ ② 午後1時～ 公民館前		④ 写真クラブ 写真展 午前9時～ ※3/28、29実施予定だったもの
19	20	21	22	23	24	25
④ 写真クラブ 写真展 午前9時～ ※3/28、29実施予定だったもの	① 生きがい体操教室（P.13） 午後1時30分～ ① 園芸講座（P.13） 午後1時30分～		〈公民館休館日〉 ① ディスカン講座（P.13） 午後1時30分～	① 男の筋トレ教室（P.13） 午後1時30分～ ① 生きがい体操教室②（P.13） 午後2時40分～		
26	27	28	29 昭和の日	30	5月 1	2
	① 生きがい体操教室（P.13） 午後1時30分～		〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉	① 男の筋トレ教室（P.13） 午後1時30分～ ① 生きがい体操教室②（P.13） 午後2時40分～		

【略称】 ⑤ = ふれ愛センター ④ = 公民館 ③ = 相談スペースほっ・・・と

① = 介護予防ポイント対象事業（ふれ愛センター）

② = 健康ポイント

※P.〇は、広報〇ページを参照してください。

# 無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。  
（ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。）

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にも うかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	毎月第4水曜日に 実施 人権擁護委員によ る相談	ふれ愛センター 1階 相談室		4月は実施なし 次回は5月27日(水)
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言・ 相続など)	4月23日(木) 午後1時～4時	公民館2階 小会議室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約



## 相談スペース ほっ…と。

### 女性のためのなんでも相談 (要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 4月3日(金) 【次回は5月1日(金)】

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

### たじりふれ愛センター1階 案内図

相談スペース ほっ…と。 入口



令和元年度 消防庁長官表彰・大阪府知事表彰及び大阪府消防協会会長表彰受章

長年の消防団活動の功績が認められ、田尻町消防団より下記の団員が表彰を受章しましたのでご紹介いたします。

〈消防庁長官表彰 永年勤続功労章〉

射手矢 禮三郎 団長

〈大阪府知事表彰 消防功労章〉

伊藤 洋 団員

〈大阪府消防協会会長表彰 永年勤続章〉

伊藤 洋 団員

〈大阪府消防協会会長表彰 精勤章〉

道浦 稔章 団員

國松 至 団員

上山 真樹 団員

菅原 啓吾 団員



写真は、消防庁長官表彰を受章された射手矢団長です

**問** 危機管理課  
電話 466-5009 FAX 466-8725



副町長に 瀧上 良雄 氏

令和2年3月定例議会におきまして、副町長の選任が同意され、4月1日から就任いたしました。



ふち がみ よし お  
瀧上 良雄  
昭和45年3月28日（満50歳）

【略 歴】

学歴 神戸大学法学部卒業

大阪府での経歴

- 平成4年4月 大阪府採用
- 同 17年4月 土木部事業管理室主査
- 同 20年4月 総務部法務課主査
- 同 26年4月 都市整備部港湾局課長補佐
- 同 29年4月 都市整備部下水道室課長補佐
- 令和2年3月31日 総務部市町村課参事

